

水戸市 “書かない窓口” 第一弾！

保育利用申込書が LINE で作成できます！

スマホで入力すれば
できるよ！

一緒に
やってみようよ！

保育所の申込書、
書かないとね…

ココが便利！

© 栗生あゐこ

- スマートフォンで、いつでもどこでも申込書の作成ができます。
- 同じ内容を何度も手書きする手間がありません。
- きょうだいの申込をする場合、重複する内容が引き継げます。

利用手順は6STEP！

1 水戸市公式 LINE 登録



左の QR コードを読み取り、「水戸市公式 LINE」のアカウントを友だちに追加してください。

2 基本メニュー選択



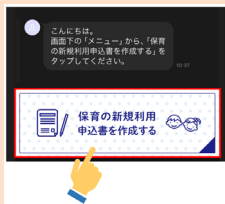
水戸市公式 LINE 画面下部の「基本メニュー」を開き、「予約・申込」をタップします。

3 申込書作成システム選択



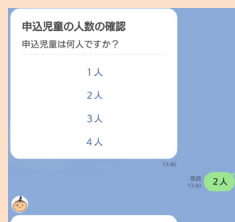
申請一覧を横にスライドして「水戸市公式 LINE で保育利用申込書作成システム」を選び、「作成開始」をタップします。

4 システム LINE 登録



申込書作成システムのアカウントも友だちに追加し、「新規利用申込書を作成する」をタップします。

5 申込内容入力



画面の案内に沿って、申込内容を入力してください。

6 QR コード生成



入力が完了すると、QR コードが生成されます。QR コードを幼児保育課の窓口で提示してください。

！ 注意事項！

- ・本システムから申込はできません。入力後は、必ず幼児保育課の窓口にお越しいただき、申込手続を行ってください。
- ・申込には身分証明書、世帯全員のマイナンバーが分かる書類、就労証明書等が必要です。持参するものを必ず御確認ください。

問合せ：水戸市こども部 幼児保育課 029-232-9243